出雲ガス株式会社

令和６年能登半島地震に伴うガス料金の特別措置について

2024 年 1 月 31 日

当社は、令和６年能登半島地震の影響を踏まえ、1 月 9 日に出雲市役所建築住宅課さまが施策された「令和６年度能登半島地震に伴う市営住宅の提供」の適用を受けたお客さまに対してガス料金の特別措置を実施いたします。
特別措置による供給条件の内容は、以下の通りです。

１．特別措置対象のお客さま

「令和６年度能登半島地震に伴う市営住宅の提供」の適用を受け、当社とご契約をされるお客さまで、当社にお申し出いただいた場合に適用します。
お申し出の際に、市町村が発行する当該地震に係る罹災証明書を確認させていただきます。

２．特別措置の内容

お申し出のあったお客さまの 2024 年２月、3 月および４月検針分の各ガス料金の支払期限日をそれぞれ１カ月間延長いたします。
また、ご入居期間中はガス機器の無償貸出をいたします。

３．適用開始日

2024 年２月１日（木）

※お申し出の受付開始も２月１日（木）といたします。

４．お客さまの問い合わせ先

【電話番号】　０８５３－２１－０２６７

【受付時間】　平日（月～金）　9：00～17：30

以上